

# 平成 22 年度決算に係る財務諸表の分析等

宍粟市

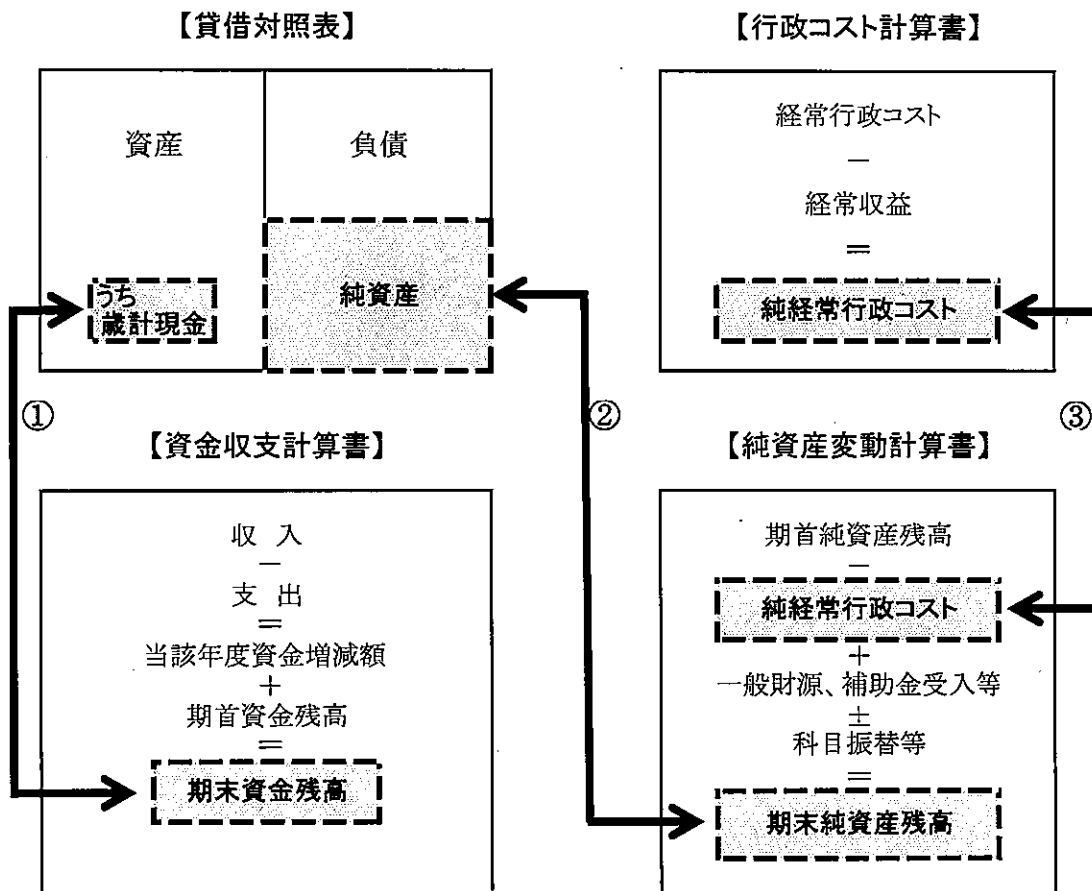
# I. 普通会計財務諸表

## 1. 普通会計財務諸表の作成基準等

### (1) 作成基準

- 基準・・・総務省方式改訂モデル  
 貸借対照表 (B/S)、行政コスト計算書 (P/L)、  
 純資産変動計算書 (NWM)、資金収支計算書 (C/F)
- 対象会計・・・普通会計 (一般会計+鷹巣診療所特別会計)
- 基準日・・・平成22年4月1日～平成23年3月31日  
 ※貸借対照表は平成23年3月31日時点
- 基本データ・・・昭和44年以降の「地方財政状況調査」及び昭和43年以前取得土地のうち主に公有建物が存する土地

### (2) 財務諸表の相関関係



上記の図に示すように、4つの財務諸表は、それぞれに一定の整合性のもと成り立つ相関関係にあります。

- ① 貸借対照表のうち「歳計現金」(※連結財務諸表では「歳計現金」が「資金」となります。)の額は、資金収支計算書の「期末資金残高」の額と一致します。
- ② 貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額であり、純資産計算書の「期末純資産残高」の額と一致します。
- ③ 行政コスト計算書の「純経常行政コスト」の金額は、費用と収益の差額(純資産の変動要因の一つ)であり、純資産変動計算書の「純経常行政コスト」の額と一致します。

## II. 普通会計財務諸表の概要

### 1. 貸借対照表

貸借対照表は、地方公共団体がどれほどの資産を有するかと、その資産がどのような財源で賄われているかを示す書類です。

資産とは、将来にわたり市の行政サービスを提供するための資源で主に土地・建物・基金などの現在価値を示しており、負債とは、将来にわたる負担で、主に借入金や退職手当などとなります。純資産とは、資産形成に充てられた市税などの一般財源や国庫支出金・県支出金などの財源で、既に現世代が負担した税等で賄われたものです。

平成22年度宍粟市普通会計貸借対照表

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
1. 公共資産	104,060,310	1. 固定負債	35,991,755
(1)有形固定資産	103,868,878	(1)地方債	30,819,703
(2)売却可能資産	191,432	(2)長期未払金	13,614
2. 投資等	6,505,907	(3)退職手当引当金	5,158,438
(1)投資及び出資金	1,536,357	(4)その他	0
(2)貸付金	170,680	2. 流動負債	3,263,399
(3)基金等	4,231,984	(1)翌年度償還予定地方債	3,038,421
(4)長期延滞債権	583,930	(2)短期借入金	0
(5)回収不能見込額	△ 17,044	(3)未払金	4,819
3. 流動資産	3,401,818	(4)翌年度支払予定退職手当	0
(1)現金預金	3,247,746	(5)賞与引当金	220,159
①歳計現金	1,043,217	負債合計	39,255,154
②財政調整基金等	2,204,529	純資産の部	
(2)未収金	154,072	1. 公共資産等整備国県補助金	19,364,361
①地方税・その他	154,665	2. 公共資産等整備一般財源	66,999,112
②回収不能見込額	△ 593	3. その他一般財源	△ 11,668,398
資産合計	113,968,035	4. 資産評価差額	17,806
		純資産合計	74,712,881
		負債・純資産合計	113,968,035

- 【売却可能資産】 普通財産（土地）を時価評価額にて計上
- 【長期延滞債権】 1年を超える滞納債権（税、使用料、分担金など）
- 【回収不能見込額】 過去3ヶ年の不能欠損率により算定
- 【未収金】 1年以内の滞納債権（税、使用料、分担金など）
- 【地方債】 翌年度償還予定元金を除く地方債現在高（翌年度支払予定元金は流動負債）
- 【退職手当引当金】 年度末において全職員が普通退職した場合の退職手当の総額（翌年度支払予定退職手当は退手組合へ加入しているため計上しない。）
- 【賞与引当金】 翌年度6月支払予定賞与のうち当該年度（12月～3月分）分の賞与

普通会計の資産は1,140億円で、約91%が土地や建物などの公共資産1,040億円となっています。資産形成に要した財源を見ると、借入金などの将来負担となる負債残高が393億円で、税金や国県補助金などの既に現役世代が負担した純資産残高が747億円となっています。負債と純資産の比率は、負債34%、純資産66%となっています。

## 2. 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、1年間に実施された資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費と、そのサービスの直接の対価となる使用料・手数料などの収入を示す書類です。この経費と収入の差額が純粋に税金などで賄うべき経常的な行政コストで、いわゆる「純経常行政コスト」となります。

### 平成22年度中央市普通会計行政コスト計算書

(単位:千円)

<b>経常費用 a</b>	<b>20,219,186</b>
人にかかるコスト	4,527,062
(1)人件費	3,748,163
(2)退職手当引当金繰入等	558,740
(3)賞与引当金繰入額	220,159
物にかかるコスト	6,511,959
(1)物件費	2,303,677
(2)維持補修費	91,418
(3)減価償却費	4,116,864
移転支出的なコスト	8,620,478
(1)社会保障給付	2,803,242
(2)補助金等	2,239,136
(3)他会計等への支出額	3,240,191
(4)他団体への公共資産整備補助金等	337,909
その他のコスト	559,687
(1)支払利息	543,395
(2)回収不能計上見込額	16,292
(3)その他	0
<b>経常収益 b</b>	<b>636,980</b>
使用料・手数料、分担金・負担金等	636,980
<b>純経常行政コスト a-b</b>	<b>19,582,206</b>

- 【退職手当引当金繰入等】 退職手当組合負担金を計上
- 【賞与引当金繰入額】 次年度6月に支給する当該年度(12月～3月)分の賞与
- 【物件費】 消耗品費、光熱水費、小規模修繕、通信費など
- 【社会保障給付費】 生活保護費、障害福祉サービス費、児童手当など
- 【回収不能計上見込額】 市税等の実際の不能欠損額など

普通会計の経常費用(行政コスト)は202億円です。一方、行政サービスの直接の対価として収入した経常収益は6億円であり、市税や国県補助金等で賄うべき純経常行政コストは196億円となります。これを市民1人あたり(年度末住基人口42,707人で算定)に換算すると、資産形成を伴わない経常的な行政サービスの提供に1人あたり46万円が必要であったことが分かります。

### 3. 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の資産が1年間にどのように増減したのかを示す書類です。貸借対照表では、期末の普通会計の純資産情報しか提供できないのに対し、純資産変動計算書ではその変動の内容を見ることができます。

純資産の増減は、1年間の行政活動において将来への負担の増減を示すものであり、増加は将来世代に引継ぐ財産が増えたか将来負担が減ったことを表し、減少は財産が減ったか将来負担が増えたことを表します。

#### 平成22年度宍粟市普通会計純資産変動計算書

(単位:千円)

期首純資産残高	747,924,111
↓ 純経常行政コスト	△ 19,582,207
一般財源	15,820,928
補助金等受入	5,292,614
臨時損益	△ 1,539,979
資産評価替	△ 70,587
期末純資産残高	747,122,880

- 【純経常行政コスト】 行政コスト計算書における純経常行政コスト
- 【一般財源】 市税や地方交付税など
- 【補助金等受入】 国県支出金
- 【臨時損益】 公共資産除売却損益や災害復旧事業費など  
平成22年度は21年8月の豪雨災害の影響で大きな臨時損益（災害復旧事業）を計上しています。
- 【資産評価替】 毎年度時価評価が必要な売却可能資産や有価証券などの資産の年度間における評価差額
- 【期末純資産残高】 当該年度の貸借対照表の純資産と一致

普通会計の純資産は、前年度とほぼ同額の747億円となります。21年8月の豪雨災害の影響で大きな臨時損失が発生しています。

#### 4. 資金収支計算書

資金収支計算書は、1年間の資金の収支を表すものです。官庁会計の収支決算書が示す内容と類似する書類ですが、官庁会計収支決算書と大きく異なる点としては、収支を性質別に「経常的収支」、「公共資産整備収支」、「投資財務的収支」の3区分で表していることなどがあげられます。

#### 平成22年度栗市普通会計資金収支計算書

(単位:千円)

<b>経常的収支の部</b>	<b>5,974,301</b>
人件費	△ 4,236,115
物件費	△ 2,303,677
社会保障給付費	△ 2,803,242
補助金等	△ 2,243,963
支払利息	△ 543,395
他会計への事務費等繰出支出	△ 2,446,385
その他支出	△ 1,499,647
地方税	4,662,034
地方交付税	9,860,642
国県補助金等	4,081,565
地方債発行額	1,611,412
基金取崩額	22,862
その他収入	1,812,210
<b>公共資産整備収支の部</b>	<b>△ 1,086,390</b>
公共資産整備支出	△ 3,532,530
公共資産整備補助金等支出	△ 337,909
他会計への建設費繰出支出	△ 85,358
国県補助金等	1,211,049
地方債発行額	1,622,600
基金取崩額	10,000
その他収入	25,758
<b>投資・財務的収支の部</b>	<b>△ 4,763,190</b>
投資及び出資金	0
貸付金	△ 510,000
基金積立額	△ 858,742
定額運用基金への繰出支出	△ 667
他会計等への公債費繰出支出	△ 708,448
地方債償還額	△ 3,848,404
国県補助金等	0
貸付金回収額	347,700
公共資産等売却収入	125,438
その他収入	689,933
当年度歳計現金増減額	124,721
期首歳計現金残高	918,496
期末歳計現金残高	1,043,217

普通会計の歳計現金は、期末残高が約10億円で前年度から1億円増加しています。区分ごとでは、経常的収支の部が59.7億円の黒字、公共資産整備収支の部が10.9億円の赤字、投資財務的収支の部が47.6億円の赤字となっています。

経常的収支の部の黒字が小さくなると、税等の使途が特定された状況（財政の硬直化）を意味し、弾力的な財政運営を阻害する要因となります。

### Ⅲ. 普通会計財務諸表の分析

#### 1. 前年度比較による分析

##### ◇貸借対照表

(単位:百万円)

項目	H21	H22	増減	説明
1 公共資産	105,039	104,060	△ 979	
2 投資等	5,739	6,506	767	地域振興基金等の増
3 流動資産	3,038	3,402	364	財政調整基金への積み立て、決算剰余金
<b>資産合計</b>	<b>113,817</b>	<b>113,968</b>	<b>151</b>	
1 固定負債	35,402	35,992	590	合併後の基盤整備による地方債残高の増
2 流動負債	3,623	3,263	△ 360	翌年度償還予定地方債の減
<b>負債合計</b>	<b>39,025</b>	<b>39,255</b>	<b>230</b>	
<b>純資産合計</b>	<b>74,792</b>	<b>74,713</b>	<b>△ 79</b>	
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>113,817</b>	<b>113,968</b>	<b>151</b>	

資産は、流動資産（現金預金）の増加の影響で1.5億円増加しています。一方、その財源となる負債と純資産は、負債が1.5億円増加し、純資産はほぼ前年度と同額となります。

1年間の行政活動で、将来負担である負債のみ増加していますが、これは、国から交付される地方交付税の一部が、臨時財政対策債として地方債に振り返られたことが主な要因として考えられます。

##### ◇貸借対照表(目的別による比較)

(単位:百万円)

行政目的	H21	構成比	H22	構成比	増減	主な増減理由
生活インフラ・国土保全	31,281	29.8%	31,351	30.1%	70	減価償却 △775 道路改良等 845
教育	27,990	26.6%	28,830	27.7%	840	減価償却 △622 耐震事業等 1462
福祉	2,344	2.2%	2,088	2.0%	△ 256	減価償却 △256
環境衛生	11,588	11.0%	10,839	10.4%	△ 749	減価償却 △777 夜間診療所等 28
産業振興	19,584	18.6%	18,828	18.1%	△ 756	減価償却 △1358 林業再生等 602
消防	1,281	1.2%	1,248	1.2%	△ 33	減価償却 △ 61 車両購入等 28
総務	10,693	10.2%	10,685	10.3%	△ 8	減価償却 △406 情報化等 398
売却可能資産	278	0.3%	191	0.2%	△ 87	対象資産の減
<b>公共資産合計</b>	<b>105,039</b>	<b>100.0%</b>	<b>104,060</b>	<b>100.0%</b>	<b>△ 979</b>	

目的別の公共資産の増減は、学校耐震化事業により教育費が8.4億円と大幅に増加し、教育費以外の目的については、資産形成は行っているものの、減価償却の影響もあり概ね減となっています。

公共資産総額では、前年度比で約9.8億円減少しています。

◇行政コスト計算書(性質別による比較)

(単位:百万円)

	H21総額	構成比	H22総額	構成比	増減	増減理由
経常行政コスト	20,090	100.0%	20,219	100.0%	129	
1 人にかかるコスト	4,320	21.5%	4,527	22.4%	207	
2 物にかかるコスト	6,924	34.5%	6,512	32.2%	△ 412	山崎市民局の減、教育用コンピュータ等による減
3 移転支的コスト	8,235	41.0%	8,620	42.6%	385	病院繰出金、事務組合負担金の増
4 その他のコスト	611	3.0%	560	2.8%	△ 51	繰上償還の影響による利息の減
経常収益	598	100.0%	637	100.0%	39	
純経常行政コスト	19,492		19,582		90	
受益者負担比率	3.0%		3.2%		△0.6%	

◇行政コスト計算書(目的別による比較)

(単位:百万円)

	H21総額	構成比	H22総額	構成比	増減	増減理由
純経常行政コスト	19,492	100.0%	19,582	100.0%	90	
1 生活インフラ・国土保全	2,053	10.5%	2,121	10.8%	68	下水道繰出金の増
2 教育	2,556	13.1%	2,408	12.3%	△ 148	人件費の減
3 福祉	4,721	24.2%	5,324	27.2%	603	子ども手当の影響による増
4 環境衛生	3,032	15.6%	3,102	15.8%	70	病院繰出金、事務組合負担金の増
5 産業振興	3,049	15.6%	2,916	14.9%	△ 133	生活応援券の減
6 消防	1,040	5.3%	897	4.6%	△ 143	人件費、消火栓設置繰出金の減
7 総務	2,357	12.1%	2,197	11.2%	△ 160	定額給付金の減
8 議会	181	0.9%	169	0.9%	△ 12	人件費の減
9 支払利息	551	2.8%	532	2.7%	△ 19	
10 回収不能見込計上額	47	0.2%	16	0.1%	△ 31	
11 その他行政コスト	6	0.0%	1	0.0%	△ 5	
12 一般財源振替額	△ 101	△0.3%	△ 101	△0.5%	0	

純経常行政コストは、前年度比で0.9億円増加しました。主な要因としては、子ども手当の影響による増加や事務組合や特別会計への負担、経済対策施策支出の負担が増加したためです。

目的別にみると、子ども手当の影響が大きく、ほぼ全ての目的において行政コストが減少しているものの、合計では行政コストが増加しました。



## 2. 財務比率による分析

### ◇住民1人あたりの財務諸表

#### 貸借対照表

#### 平成22年度宍粟市普通会計貸借対照表(住民1人あたり)

『H23. 3. 31現在住基人口=42,707人』

(単位:千円)

借方		貸方	
資産の部	金額	負債の部	金額
公共資産	2,439	固定負債	843
うち売却可能資産	4	うち地方債	722
投資等	152	流動負債	76
うち基金等	99	うち翌年度償還予定地方債	71
流動資産	80	負債合計	919
うち現金預金	76	純資産の部	金額
		純資産合計	1,751
資産合計	2,671	負債・純資産合計	2,671

#### 《参考》他団体比較(住民1人あたり)

(単位:千円)

	宍粟市	相生市	赤穂市	加西市	たつの市
公共資産	2,439	1,974	1,890	1,168	1,460
地方債	722	411	403	268	437
純資産	1,751	1,624	1,492	871	1,112
地方債÷公共資産	30%	21%	21%	23%	30%

注)他団体数値は、公表数値をもとに宍粟市において算出しています。

面積が広く人口密度が低いため、1人あたりの資産形成規模は大きくなる傾向にあります。

公共資産規模に対する地方債残高は、他団体と比較しても平均的な範囲にあります。

### 行政コスト計算書

#### 平成22年度宍粟市普通会計行政コスト計算書(住民1人あたり)

『H23. 3. 31現在住基人口=42,707人』

(単位:千円)

	H21総額	構成比	H22総額	構成比	増減
経常行政コスト	464	100.0%	474	100.0%	10
1人にかかるコスト	100	21.6%	106	22.4%	6
2物にかかるコスト	160	34.5%	153	32.3%	△7
3移転支的コスト	190	40.9%	202	42.6%	12
4その他のコスト	14	3.0%	13	2.7%	△1
経常収益	14	100.0%	15	100.0%	1
純経常行政コスト	450		459		9
受益者負担比率	3.0%		3.2%		0.2%

#### 《参考》他団体比較(住民1人あたり)

(単位:千円)

	宍粟市	相生市	赤穂市	加西市	たつの市
経常行政コスト	474	351	313	310	345
人にかかるコスト	106	78	76	54	73
物にかかるコスト	153	104	109	92	90
移転支的コスト	202	160	121	156	174

注)他団体数値は、公表数値をもとに宍粟市において算出しています。

合併後の整理統合などにより経費削減に努めていますが、H22はH21の災害救助などの影響で行政コストが増加しました。他団体と比較した場合では、依然高い傾向にありますので、

今後も更なる事務事業の見直しが必要です。

### ◇世代間負担比率による分析

・世代間負担比率とは…【純資産(地方債)合計÷公共資産合計】

社会資本形成の財源が「純資産によるのか」、「地方債によるのか」を表すことで、その依存割合から世代間負担の公平性を測ることができます。

(単位:百万円)

		H21	H22	増減
純資産残高	①	74,792	74,713	△ 79
地方債残高(翌年度償還予定地方債を含む。)	②	33,833	33,858	25
公共資産残高	A	105,039	104,060	△ 979
これまでの世代負担 ①/A		71.2%	71.8%	0.6%
将来の世代負担 ②/A		32.2%	32.5%	0.3%

#### 《参考》他団体比較

	宍粟市	相生市	赤穂市	加西市	たつの市
これまでの世代による負担	71.8%	82.3%	78.9%	74.5%	76.2%
将来の世代による負担	32.5%	22.8%	23.9%	26.1%	32.7%

注)他団体数値は、公表数値をもとに宍粟市において算出しています。

合併後の資産形成に伴う地方債の発行により、経年比較では将来負担は増加傾向にあります。将来負担割合は32.5%とやや高い数値ではありますが、他団体と比較しても過度に地方債に依存している状況ではないことが分かります。

### ◇資産形成規模(歳入額対資産比率)

・資産形成規模とは…【公共資産合計÷歳入総額\*】

※「歳入総額」は資金収支計算書の各部の収入合計の総額に期首歳計現金残高を加算して算出

これまでその団体が重点を置いてきた施策が、「資本形成」なのか「経常行政サービス」なのかを見ることができます。比率により算出される年数が多いほど資本形成が進んでいることとなりますが、将来の維持管理経費や更新経費への歳出予測を示す可能性もあります。

(単位:百万円)

		H21	H22	増減
公共資産合計	①	105,039	104,060	△ 979
歳入合計	②	25,787	27,002	1,215
資産形成規模(年) ①/②		4.1	3.9	△ 0.2

#### 《参考》他団体比較

	宍粟市	相生市	赤穂市	加西市	たつの市
資産形成規模	3.9年	5.0年	4.8年	2.9年	3.4年

注)他団体数値は、公表数値をもとに宍粟市において算出しています。

資産形成規模は、単年度の歳入総額の3.9年分に相当します。合併後の基盤整備のため大型事業を行ったことで公共資産合計は増加していますが、他団体と比較すると概ね適正な資産形成規模であることが分かります。

### ◇資産老朽化比率

・資産老朽化比率とは・・・【減価償却累計額÷(有形固定資産合計－土地＋減価償却累計額)】

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算することで、耐用年数に比べて取得からどの程度経過しているのかを把握することができます。

(単位:百万円)

	H21		H22	
	減価償却 累計額	比率	減価償却 累計額	比率
生活インフラ・国土保全	13,309	36.1%	14,084	37.4%
教育	11,969	38.5%	12,591	38.7%
福祉	2,374	58.1%	2,490	60.7%
環境衛生	10,031	48.1%	10,808	51.7%
産業振興	35,752	67.7%	37,111	69.4%
消防	3,613	85.8%	3,675	86.6%
総務	3,666	28.4%	4,072	30.6%
<b>合計</b>	<b>80,714</b>	<b>49.5%</b>	<b>84,831</b>	<b>51.0%</b>

産業振興や消防の比率が高くなっており、更新時期が近づいている施設がある可能性があります。一方、総務では、情報基盤整備により新規資産が増加したことで、前年より高くなってはいますが他と比較し比率が低くなっています。

#### IV. 連結財務諸表

##### 1. 連結財務諸表の作成基準等

###### (1) 作成基準

- 基準・・・総務省方式改訂モデル  
 基準日・・・平成22年4月1日～平成23年3月31日  
 ※貸借対照表は平成23年3月31日時点  
 基本データ・・・昭和44年以降の「地方財政状況調査」及び昭和43年以前取得の公共施設が存する土地（普通会計のみ）、同「地方公営企業決算状況調査」、各会計及び連結対象団体決算数値など

###### (2) 連結判定基準

- 公営企業会計 地方公共団体に属する会計（全部連結）  
 特別会計 地方公共団体に属する会計（全部連結）  
 一部事務組合 加入する全ての一部事務組合（比例連結）  
 ※ 兵庫県市町村職員退職手当組合については、貸借対照表に退職手当積立金、若しくは退職手当引当金を計上しており、実質的に連結したのと同様になっていると考えられることから連結したものとみなし、別途個別の連結は行いません。  
 また、兵庫県町議会議員公務災害補償組合、兵庫県市町交通災害共済組合は、負担割合が僅少であるため、連結対象から除外しています。
- 第三セクター等 出資比率が50%以上の法人等（全部連結）  
 ※ 25%以上50%未満の法人等は、業務運営に実質的主導的な立場を確保している場合を連結対象とします。（例：役員の過半数以上が市職員など）

###### — 連結対象団体 —

区分		会計・法人名等	会計数・法人数等
地方公共団体	普通会計	一般、鷹巣診療所	2
	公営企業会計	水道、病院、農業共済	3
	特別会計	国民健康保険、国民健康保険診療所、老人保健、後期高齢者医療、介護保険、簡易水道、下水道、農業集落排水施設	8
関係団体	一部事務組合	宍粟環境事務組合、にしはりま環境事務組合、三土中学校事務組合、後期高齢者広域連合	4
	第三セクター等	(財)しそ森林王国協会、(財)山崎文化振興財団、(有)生谷温泉伊沢の里、(財)宍粟北みどり農林公社、播磨いちのみや(株)、(株)波賀メイプル公社、(株)フォレストステーション波賀	7

###### (3) その他

連結対象団体内において、繰出金や貸付金及び出資金などの資金の移動がある場合は、相殺消去による調整を行っています。また、連結対象団体内で出納整理期間内の資金移動などがある場合は、未収未払の修正を行っています。

なお、連結により得られる情報は、市が関係する団体等全体の状況を一つの行政主体として把握するためのものであり、すべての資産及び負債等が市に帰属するものではありません。

## 2. 連結財務諸表の分析

### (1) 普通会計貸借対照表と連結貸借対照表の比較

普通会計と連結全体の貸借対照表を比較することで、普通会計以外の社会資本形成を伴う行政サービスの規模などを分析することができます。

(単位:百万円)

	普通会計		連結		連単倍率 (倍)
	金額	構成比	金額	構成比	
公共資産	104,060	91.3%	171,267	92.8%	1.65
投資等	6,506	5.7%	6,437	3.5%	0.99
流動資産	3,402	3.0%	6,739	3.7%	1.98
繰延勘定	—	—	66	0.0%	—
資産合計	113,968	100.0%	184,509	100.0%	1.62
地方債	30,820	27.0%	68,642	37.2%	2.23
翌年度償還予定地方債	3,038	2.7%	5,679	3.1%	1.87
退職手当引当金	5,158	4.5%	6,511	3.5%	1.26
その他の負債	239	0.2%	2,593	1.4%	10.85
負債合計	39,255	34.4%	83,425	45.2%	2.13
純資産	74,713	65.6%	101,084	54.8%	1.35
負債・純資産合計	113,968	100.0%	184,509	100.0%	1.62

公共資産と地方債を比較した場合、公共資産 (1.65) に対し地方債 (2.23) が大きく、普通会計に比べ将来負担が大きいことが分かります。主な要因としては、下水道事業等の急速な整備による地方債残高が影響しているものと考えられます。また、流動資産では、公共資産規模 (1.65) に対し、流動資産 (1.98) と現金や未収金を大きく保有していることが分かりますが、これは水道会計と病院会計が保有する運営資金によるものです。

### (2) 普通会計行政コスト計算書と連結行政コスト計算書の比較

普通会計と連結全体の行政コスト計算書を比較することで、普通会計以外の行政サービスの規模などを分析することができます。

(単位:百万円)

	普通会計		連結		連単倍率 (倍)
	金額	構成比	金額	構成比	
経常行政コスト	20,219	100.0%	38,393	100.0%	1.90
(1)人にかかるコスト	4,527	22.4%	7,234	18.8%	1.60
(2)物にかかるコスト	6,512	32.2%	11,690	30.4%	1.80
(3)移転支出的なコスト	8,620	42.6%	17,085	44.5%	1.98
(4)その他のコスト	560	2.8%	2,384	6.2%	4.26
経常収益	637	100.0%	14,150	100.0%	22.21
純経常行政コスト	19,582		24,243		1.24

独立採算制を原則とする特別会計等は、行政サービスの対価として使用料や保険料などを徴収しているため経常収益が大きくなります。その他の行政コストが大きくなっている要因としては、下水道・病院等の地方債の支払利息等の影響が大きくなっていると考えられます。